

ホ 税制改正への適切な対応を図るため、指導体制を充実し、講習会も開催する。

へ 会員の幅広いニーズに対応するため、「記帳点検の青色申告会」として、個別の記帳指導会・パソコン教室等を積極的に開催する。

ト 令和元年10月1日から消費税が10%に引き上げられる予定であり、所得税・消費税の期限内完納・振替納税及びe-Taxの推進に努める。

チ 確申期の税務署の「申告書作成コーナー」が、今年も東京国税局に開設されることから、確申期の青色コーナーでの指導や新入会員の勧奨に積極的に取り組んでいく。また、事務局での相談者に対しては、東京税理士会京橋支部との連携強化を図っていく。

## (2) 「経営・福利厚生」に関する事業

イ 労働保険の加入促進を図る。また、東京青色申告会連合会と連携した各種共済・保険等の加入促進も図る。共済・保険等の加入により、会員と家族並びに従業員の万一の事故にも備える。

ロ 小規模企業共済・中小企業退職金共済制度の普及を図り、会員と家族並びに従業員の将来に備える。

## 3 連帯・指導に関する事業

(1) 各種カルチャー活動等を通じて、会員相互間の親睦・連帯・協調の醸成に努める。

(2) 会員及び区民との連帯の一環として、中央区開催の区民健康福祉まつりに税務当局の支援を得て、税金クイズコーナーを設置して毎年参加しているが、東京税理士会京橋支部及び京橋法人会とも協力して継続参加に努力する。

## 4 会勢拡大と組織の充実に関する事業

(1) 会員の事務局利用頻度を高め、事務局と会員とのコミュニケーションを図る。

(2) 青年部及び女性部の充実・強化を図り、後継者の指導育成に努める。

## 5 広報活動に関する事業

会員に必要な税情報・経営情報をいち早く周知するため「京橋青色だより」等の機関紙を継続発行に努める。

数寄屋橋公園内に建設した租税の期限内完納・備蓄推進運動の啓発塔(銀の門)を中心にした税務連絡協議会行事に積極的に参加する。

## 6 各種会議の開催

一般社団法人としての組織基盤の確立及び所得税・消費税の適正申告の推進を円滑に実施していくために、各種研修会を積極的に開催する。

特に、業種支部においては、その団体に加入する青色申告会未加入会員に対し、各種研修会を開催して、青色申告会への入会勧奨に努力する。